

《酪農家および肉用牛肥育農家の皆さまへ》

令和5年度飼料価格高騰対策事業(輸入乾牧草)の 延長について

【事業の概要】 国際情勢等により飼料価格が高騰し、経営に大きな影響を受ける畜産農家に対し、飼料価格増額にかかる支援を行います。
(予算額：8,769千円)

【補助対象農家】 次の要件①～④すべてを満たす畜産農家

要件

- ①大阪府内に農場等を所有し、業として牛を飼養していること
- ②令和6年度を通して畜産経営を継続する見込みであること
- ③他の都道府県から同様の支援を受けないこと
- ④配合飼料価格安定制度、肉用牛肥育経営安定交付金制度または肉用子牛生産者補給金制度を活用するなど、経営の安定化に取り組んでいる畜産農家

【補助対象期間】 令和5年2月～令和6年3月

【補助対象数量】 補助対象期間内に大阪府内自農場の牛に給与するために購入した数量

※請求書等により、補助対象期間の納品が確認できるものに限る

【対象品目】 輸入乾牧草：外国産のイネ科及びマメ科の牧草を乾燥させた飼料スーダングラス、アルファルファ、オーツ、クレイングラス、チモシー、ヘイキューブ、イタリアンライグラス など

※1 TMR飼料に含まれる輸入乾牧草も対象

(輸入乾牧草の配合割合が確認できる証明書等が必要)

※2 稲わら、麦わらは対象外

【事業実施主体】 酪 農 家：大阪畜産農業協同組合、堺市畜産農業協同組合
肉用牛農家：（一社）大阪府配合飼料価格安定基金協会

【補助単価】 補助数量×補助単価※)

※補助対象期間の平均乾牧草輸入価格と令和2年度の平均乾牧草
輸入価格のとの差額の1/2以内（予算の範囲内）

【交 付 方 法】 畜産農家から事業実施主体へ申請書等を提出し、事業実施主体
を通じて、補助対象の畜産農家に交付



【交付時期（予定）】 令和6年6月末

問合せ先：大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課畜産衛生グループ
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
TEL 06-6210-9618 FAX 06-6613-6276